

平成26年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録（案）

開催日時 平成26年8月6日（水）
10：00～10：40
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成26年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成26年8月6日（水）10：00～10：40

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員

大浦	由美	委員
岡本	賢司	委員
嶋田	敬子	委員
寒川	歳子	委員
谷関	俊男	委員
中西	重裕	委員
原見	健也	委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局	局	長	橋本	秀明
林業振興課	課	長	西山	久雄
森林整備課	課	長	原尻	和夫
	副課	長	泉	清久
	緑化推進班	長	中瀬	古金一
	主任		太田	和樹
	主査		山崎	直哉

平成26年度（8月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成26年8月6日（水）10：00～10：40

場所：和歌山県自治会館 3階 304会議室

開 会 10時00分

■■委員長

みなさま、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づき、本日の議事録署名委員を、私の方から指名させていただきます。

■■委員と■■委員をお願いいたします。

次第に従いまして、早速議事に移りたいと思います。

「平成26年度（第2次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題といたします。

それでは、委員の皆さんに事前審査いただきました評点の結果などについて、当局から説明願います。

原尻森林整備課長

それでは、公募事業の概要につきまして、私の方から説明させていただきます。

今回の公募は、平成26年5月20日から平成26年6月30日まで実施し、件数が6件、申請額約3百万円の応募がございました。

分野ごとで見ますと、

「森とあそぶ・まなぶ」は、5件で約171万円。

「森をつくる・まもる」は、1件で約86万円。

「森をいかす」は、1件で約31万円。

「提起」は1件で約19万円となっております。

応募のありました事業につきましては、事前審査、委員会での検討を経まして、平均点23点以上の事業を、基金活用事業として「適当」とすることになってございます。

この選定要領や事前審査結果の詳細につきましては、中瀬古緑化推進班長から説明をさせていただきます。

中瀬古緑化推進班長

それでは、選定要領の概略と事前審査の評点結果についてご説明します。

資料の2ページをご覧ください。

まず、選定要領の概略ですが、応募された事業は、県で整合性、すなわち条例趣旨及び要綱等につきまして確認を行いました。今回は、全ての応募事業に整合性があると判断されましたので、事前審査としまして、委員の皆様の評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果を基に、この委員会では、各事業の適否をご審議いただくこととなります。

なお、適否の判断基準としましては、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとしてございます。ただし、23点以上であっても、「0点」の項目が採点者数以上ある場合、又は過半数の採点者が「0点」とした項目があるものは「適当でない」

となりますのでよろしくお願い致します。

そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

県は、この委員会での適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしています。

それでは、事前審査の結果についてご説明します。資料は、3ページ目以降となっております。

3ページは、すべての応募事業について、振興局順に評点結果等をお示ししたものです。

続きまして、4ページですが、評点結果の高い順に並べた資料で、一番右側の数字が、各委員の事前審査による平均点を示しています。今回の事前審査では、応募のあった6事業すべて23点以上となっております。今回は「0点」がついた項目はございませんでした。

また、事前審査における各委員からいただいたご意見をあわせて掲載してございます。この特記事項のうち代表的なご意見につきましては、委員会終了後、改めて各委員に対しまして内容の確認をさせていただいたうえで、採択者への通知の際に留意事項や意見として記載する予定です。

それでは、以上を踏まえ、ご審議の程よろしくお願い致します。

■■委員長

はい。ありがとうございます。

当局からの説明が終わりました。

評点の結果について、何か質問等ございませんでしょうか。

各委員

(質問等なし)

■■委員長

もしなければ、審議に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほど事務局から説明がありましたように、事前審査においては適当と判断する際の基準点の23点を上回っている申請が6件で、下回っている申請はありませんでした。これについて、みなさまのご意見をいただきたいと思います。

各委員

(意見なし)

■■委員長

ご意見がないようですので、この6件は適当ということで、本委員会から審議結果として県に報告することにします。

ただし、「適当」とされた事業であっても、実施にあたっては、委員からの意見が出ていますので、これを参考に県のほうから指導をお願いします。

それでは、今回の紀の国森づくり基金活用事業の公募に関しまして、総括的なご意見等がありましたらご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

■■委員

■■■、■■■については、両方とも同じ委託先から見積もり取っており、同じ金額となっております。

参加者も違いますので、それでも良いのですが、オリジナルティがないというか、どうしてそうなったのかと感じます。

■■委員長

この件に関して事務局いかがでしょうか。

太田主任

もともと1つの団体だったのが現在は分かれて活動していると聞いていますので、団体間で情報交換等があったのかもかもしれません。

■■委員長

■■■も■■■も子どもの数は同じ30人ですので、指導者数なども同じになっているように思うのですが。

■■委員

見積もりの段階で同じというのは、悪いことではないのですが、金額が同じだったので、確認の意味です。

■■委員長

ありがとうございます。
その他、今回の公募に関してご意見等ございますか。

■■委員

この■■■、■■■、■■■を見て思いましたが、いわゆる自己負担が無しで申請書が提出されています。それは、規則上は問題はないと思いますが、感覚的に何らかの自己負担があっても良いのではと思います。規則上は、このような自己負担については、申請書へ記載しなくても良いという理解でよろしいのですね。

太田主任

特に決まりはないのですが、事業に含まれる自己資金についても、できるだけ記載するよう指導していきたいと思いますので、もしそういう自己資金があれば、補助金交付申請時の申請書に記載をお願いしたいと思っています。

■■委員長

■■■の事業について、おそらく宿泊を伴っている活動ですが、それが申請書から読み取れないので、私もそれを感じました。
やはり、事業全体のなかで、基金の使いどころを明確にすることが大事だと思うので、そのように指導していただけたら良いと思います。
そのほか何かございますでしょうか。

■■副委員長

細かな点と総括的な感想を申しあげます。
■■■は枝打ち体験があります。今回は、三脚脚立を使って行うとのことですが、昨年写真を見ると、アルミニウム製の折りたたみのはしごを延ばして木に立て掛け、下で2人が支えて枝打ちをやっていました。枝打ちのはしごとしては、幅の広いはしごは不安定です。また、9月は樹木が生長していますので、樹木に堅いものが当たると変色する場合があります。現地が田んぼの跡のような平らなところですので、三脚脚立で十分できますが、本当に林業のことをきちんと教えたいなら、このはしごではなくて、別のはしごを使うべきです。
ですから、良い木を作るという視点での教育なのか、あるいは枝落として光を入れて林内環境を良くするという視点での教育なのかという目的意識をきちんと整理して、一番子供達に教えたい内容や目的は何か、それに従いこの道具が良いとか、今の時期が良いとかやっていたらと思います。
そのほか、山の一番端の樹木、いわゆる林縁木の枝は、風や光

が入り過ぎないようにしており、それが林内環境を守っているため実は枝を落とさない方が良いという話もあります。

一方、スギノアカネトラカミキリは枯れ枝から入るので、虫の害をなくすという面において、枯れ枝を落とすことは、それなりに意義があります。

このように、目的意識がどこにあるのか、それが重要です。

それから、軍手をはめてグラインダーを使っている写真がありました。巻き込まれると大けがするので、むしろ素手で行った方が良いと思います。その辺りの安全管理を注意深くやっていただきたいです。

■■■は、事業目的に、「寒冷な気候であって高野山はめずらしい動植物」と書かれています。その辺りはきちんと理解して教えていただきたい。

また、夜の観察会で森そのものを体感し実感するということは、良いことですが、宿泊してやるということであれば、自分たちでも経費をこれだけ負担してしっかりやりたいということだと思いますので、全体経費の中にそれを書き込んでほしい、というのは■■委員と同じ意見です。

それから■■■ですが、山で今一番問題となっているのは、森林所有者が自分の山を知らない、境界も分からない、だから利用もしない、というときに、この荒れた山を利用したい、整備をしたいといっても、他人の山を勝手に触れないということがあります。このようななか、都会へ出た二世の若い息子たちが、少しでも山へ目を向ける非常に具体的なきっかけになり得ると思います。今、林業政策をどうするか困り果てている時に、小さなことであっても、このような具体的な動きに大変期待しています。

また、今回、竹を使った体験でよく似た申請がありますが、内容を見る限りは、委託とはいえ、多分30人というのが、一番その受け皿の業者が、扱いやすく、効率的にできる人数と材料であり、1つの団体が複数の団体を使って申請するようなケースではないように思います。

一方で、竹林の難しさというものがあります。竹林が繁茂しても、生物多様性が損なわれるぐらいで、なぜいけないのか、明確に誰も言えません。竹はこんな利用ができるのか、体験して学ぶことは、すごく良いことだと思うのですが、広がってしまった竹林を整備して管理していくというところに、どう繋がるかというブレイクスルーのところが見えないというのがひとつあります。このようなことから、もう一つ意見を書いたのは、読み聞かせと竹の体験、その間をどう繋ぐのかということです。多分、子供達が読み聞かせのなかで感じるのは、深い立派な森だと思いますが、竹林を見た時には落差があります。この落差はなかなか埋められないように思いますので、民間団体ですから多くの面積は無理ですが、少しずつでも拡大する竹林を自然林に戻していくような動きに繋がる内容となるよう期待しています。

■■委員長

はい。ありがとうございます。
他にございますか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

私からも、今回の応募事業について、コメントしたいと思えます。

先ほど■■委員が言われたように、木の駅に関して、今までと違う分野からの活動で、木材利用が促進され、しかも今後続いていきそうな取り組みをこの事業で支援できるのは、非常に意義あることと思っております。

それから、前回もお話したと思いますが、いろいろな団体が幅広く考え、竹林整備も含めて森林を整備しようとする動きは大変良いことだとは思いますが、森づくりに対する様々な理解があるなかで、樹種の選定や森の作り方、その維持につきまして、指針やガイドラインのようなものが必要ではないのかなと思えます。例えば、健全な森づくりのガイドラインみたいなものがあるって、それをみんなで学ぶことができれば、もう少し息の長い取り組みになっていくのではないかなと思えます。世間には、多くの様々な森づくりのガイドライン、マニュアルがあり、どれが良いか判断尽きかねるところはありますが、多くの団体が森づくりの仲間になっていただいていますので、これらの団体がそれぞれの地域で様々な活動を続けていけるようなアイデアが得られる、そんな機会があればと思えます。

例えば、前回提案しましたが、シンポジウムのような会を開催して、団体が自分たちの活動をそれぞれ報告して情報共有をしたり、様々な地域で精力的に活動をしている団体の方を読んで話を聞いたりするなかで、みんなで学び合うような機会を積極的に作っていく、これがある意味で第一歩になると思えます。さらに、こういう機会を通じて、これまでの成果を確認して、次の目標設定をみんなでできれば良いのかなと思えます。

具体的ではないコメントでしたが、このようなことが必要ではないかなと思っておりますので、今後、委員のみなさんにおいてもお知恵があれば出していただければと思えます。

これで、この応募事業については総括としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

各委員

(同意)

■■委員長

はい。ありがとうございます。
それでは、続きましての議事は、「その他」となっています。
事務局から何かありますか。

太田主任

一点、ご審議をお願いしたい案件がございます。
前回までの委員会、事業を審査していく上でも、公募事業の実施内容の視察を行ってはどうかという意見がございました。
これについて、視察の方法や時期等について、ご審議いただきたいと思っております。
また、公募事業の実施時期について一覧表でまとめてはかがか、という意見がございましたので、第1次募集で採択した18事業について各団体に問い合わせをおこない、現段階で決まっているものではありますが、資料2のとおり取りまとめました。
これを参考に審議のほどよろしくお願いたします。

■■委員長

はい。ありがとうございます。

事務局の方から、話しがありましたように、事業実施時期一覧表が配布されています。ここで判断するのは難しいかも知れませんが、視察の是非や方法、時期、視察したい団体などについてのご意見、いかがでしょうか。

おそらく全員でまとまって行くというのは、日程の関係で大変かも知れないのですが、比較的活動内容が多様化しておりますので、私達自身の認識を深めるためにも、是非このような視察は行く方が良いとは思っています。

なにかご意見ございますか。

■■委員

視察の必要性については、いつも申し上げてきました。

事業が多いので全件は無理だと思いますが、例えば、個人的に今まで審議や聞き取り調査を踏まえて一度見てみたい事業を挙げるとしたら、資料の普及啓発活動の2番目です。ここは、継続的に芸術的な活動をされていますので、活動場所が遠いのですが、うまくタイミングがあればと見てみたいと思っています。

■■委員長

はい。ありがとうございます。

この場でスケジュールまでは、なかなか詰められないと思いますが、今後調整するなかで、例えば見てみたい事業などのご意見を出していただくとありがたいのですが。

■■委員

私も、今お話しがあった事業は注目していきたいと思えます。

また、このような資料があると、できるだけ視察した方が良いという気持ちにもなります。

それから、今回の木の駅サミットや森の観察会なども、予定が分かれば教えていただければありがたいと思っています。

■■委員長

今回の審査したもの含めてですね。

■■委員

はい。今回の■■、■■、■■、についても、同じような内容ということでもありますので見ておいた方が良く感じます。

私も竹林の整備は難しいと感じていたところですので、これに関しては委員長さんのおっしゃった指針なんかあればと思います。

■■副委員長

時間が許せば、見に行くことは、基本的に良いことだとは思っています。その中で、ジャンルが色々あるように、木工教室であったり、森づくりであったり、体験であったり、幾つかの分野に分けられると思うので、場当たりに選ぶより、森づくりをひとつ見てみようとか、竹の体験もひとつ選んでみようというふうな選択をしていったらどうかと思います。

例えば、実施しているのは森づくりの専門家、というような事業もあり、視察に行けば、指導するというよりむしろ教えられることの方が多いかも知れません。一方、樹木の種類や性質のことをほとんど知らずに、よかれと思って一生懸命やっていると感じられる団体もあるような気がします。そういうところは指導になるかと思っています。

要は、分野ごとに行くところを絞って決めてはどうかと思います。

■■委員長

はい。ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

はい。それでは、今いただいた意見を元に、私と事務局の方でこの視察の案を作らせていただき、委員のみなさまにご連絡したいと思います。
他に何かございますでしょうか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

それでは、無いようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。
委員のみなさまには熱心なご審議をいただきまして、また会議の進行に大変ご協力いただきましたことお礼申し上げます。
どうもありがとうございました。

閉会 10:40